

## 尾張地域水循環再生地域協議会設置要綱

## (目的)

第1 尾張地域における水環境の総合的な改善に向け、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して健全な水循環を再生するため、尾張地域水循環再生地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

## (協議会の行う協議・活動)

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、活動を行う。

- (1) 水循環再生の推進に関する事項。
- (2) 水循環再生地域行動計画の策定及び推進に関する事項。
- (3) 水循環再生の取組の情報交換や調整に関する事項。
- (4) その他水環境の総合的な改善に必要な事項。

## (構成)

第3 協議会は、別表1に掲げる事業者・県民・民間団体及び市町村、国及び県等の関係機関で組織する。

## (運営)

第4 協議会各構成員の意見を中立的な立場から集約し、協議会の円滑な運営を図るため、協議会に座長を置く。

2 座長は、学識経験者をもって充てる。

3 協議会は、座長が招集する。

4 座長の任期は2年とし、その再任を妨げない。

5 座長が協議会に出席できない場合は、座長が推薦した者がその協議会において座長の代理を務める。

## (行動計画フォローアップチーム)

第5 行動計画の進捗状況の点検・把握などを行い、取組の一層の推進を図るため、協議会に行動計画フォローアップチームを設ける。

2 行動計画フォローアップチームは、別表2に掲げる者をもって構成するものとし、チームリーダー及びサブリーダーを置く。

3 チームリーダーは、環境部水地盤環境課長を、サブリーダーは建設部河川課長をもって充てる。

4 行動計画フォローアップチームの会議は、チームリーダーが招集する。

## (外部関係者の出席)

第6 座長は、協議会に際し必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## (事務局)

第7 事務局は、環境部水地盤環境課及び建設部河川課で構成し、環境部水地盤環境

課が代表する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 3 月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 2 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 2 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 2 月 13 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 2 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 1 月 29 日から施行する。

別表1 尾張地域水循環再生地域協議会構成員

| 区分          | 所属              | 役職等     |
|-------------|-----------------|---------|
| 座長          | 名古屋工業大学         | 教授 秀島栄三 |
| 事業者・県民・民間団体 | 愛知西農業協同組合       | 組合長     |
|             | あいち知多農業協同組合     | 組合長     |
|             | 豊浜漁業協同組合        | 組合長     |
|             | 木曽川漁業協同組合       | 組合長     |
|             | 名古屋商工会議所        | 専務理事    |
|             | 常滑商工会議所         | 専務理事    |
|             | 愛知用水土地改良区       | 理事長     |
|             | 矢田・庄内川をきれいにする会  | 会長      |
|             | 大山川を愛する市民の会     | 世話人代表   |
| 市町村         | 名古屋市            | 環境局長    |
|             | 一宮市             | 市長      |
|             | 瀬戸市             | 市長      |
|             | 春日井市            | 市長      |
|             | 津島市             | 市長      |
|             | 犬山市             | 市長      |
|             | 常滑市             | 市長      |
|             | 江南市             | 市長      |
|             | 小牧市             | 市長      |
|             | 稲沢市             | 市長      |
|             | 東海市             | 市長      |
|             | 知多市             | 市長      |
|             | 尾張旭市            | 市長      |
|             | 岩倉市             | 市長      |
|             | 日進市             | 市長      |
|             | 愛西市             | 市長      |
|             | 清須市             | 市長      |
|             | 北名古屋市           | 市長      |
|             | 弥富市             | 市長      |
|             | あま市             | 市長      |
|             | 長久手市            | 市長      |
|             | 豊山町             | 町長      |
|             | 大口町             | 町長      |
|             | 扶桑町             | 町長      |
|             | 大治町             | 町長      |
|             | 蟹江町             | 町長      |
| 飛島村         | 村長              |         |
| 国           | 中部地方環境事務所       | 環境対策課長  |
|             | 中部地方整備局庄内川河川事務所 | 所長      |
|             | 中部地方整備局名古屋港湾事務所 | 所長      |
|             | 水資源機構中部支社       | 事業部長    |
| 県等          | 尾張県民事務所         | 所長      |
|             | 尾張農林水産事務所       | 所長      |
|             | 海部農林水産事務所       | 所長      |
|             | 知多農林水産事務所       | 所長      |
|             | 尾張建設事務所         | 所長      |
|             | 一宮建設事務所         | 所長      |
|             | 海部建設事務所         | 所長      |
|             | 知多建設事務所         | 所長      |
|             | 農林水産部           | 部長      |
|             | 建設部             | 部長      |
|             | 環境部             | 部長      |
|             | 名古屋港管理組合        | 企画調整室長  |

※名古屋市は、「なごや水の環(わ)復活プラン」所管局長が構成員。

別表2 尾張地域水循環再生地域協議会 行動計画フォローアップチーム

| 区分          | 所属               | 役職等           |
|-------------|------------------|---------------|
| 事業者・県民・民間団体 | 愛知西農業協同組合        | 企画課長          |
|             | 豊浜漁業協同組合         | 参事            |
|             | 名古屋商工会議所         | 環境・エネルギーグループ長 |
|             | 愛知用水土地改良区        | 管理部長          |
|             | 矢田・庄内川をきれいにする会   | 会長            |
|             | 大山川を愛する市民の会      | 清水委員会委員長      |
| 市町村         | 名古屋市             | 関係課長          |
|             | 一宮市              | 関係課長          |
|             | 春日井市             | 関係課長          |
|             | 津島市              | 関係課長          |
|             | 東海市              | 関係課長          |
| 国           | 中部地方整備局庄内川河川事務所  | 副所長           |
|             | 中部地方整備局名古屋港湾事務所  | 企画調整課長        |
| 県等          | 尾張県民事務所          | 環境保全課長        |
|             | 尾張県民事務所 海部県民センター | 環境保全課長        |
|             | 尾張県民事務所 知多県民センター | 環境保全課長        |
|             | 尾張農林水産事務所        | 農政課長          |
|             | 海部農林水産事務所        | 農政課長          |
|             | 知多農林水産事務所        | 農政課長          |
|             | 尾張建設事務所          | 河川整備課長        |
|             | 一宮建設事務所          | 河川整備課長        |
|             | 海部建設事務所          | 河川整備課長        |
|             | 知多建設事務所          | 河川港湾整備課長      |
|             | 建設部              | 河川課長          |
|             | 環境部              | 水地盤環境課長       |
|             | 名古屋港管理組合         | 環境担当課長        |